

## 令和5年度の測定結果

有害大気汚染物質は、長期曝露による健康リスクが懸念されているため、年平均濃度を求め、評価しています。

### 1. 環境基準が設定されている物質

4物質全てで環境基準を達成していました。また、経年的にみるとほぼ横ばいでした。

	環境基準 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	最大値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	最小値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
ジクロロメタン	150	1.5	3.1	0.66
テトラクロロエチレン	200	0.074	0.14	(0.014)
トリクロロエチレン	130	0.51	1.4	(<0.004)
ベンゼン	3	0.55	0.92	0.24

### 2. 指針値が設定されている物質

11物質全てで指針値を達成していました。また、経年的にみるとほぼ横ばいでした。

	指針値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	最大値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	最小値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
アクリロニトリル	2	0.018	0.048	(<0.0007)
塩化ビニルモノマー	10	(0.0035)	0.031	(<0.0011)
塩化メチル	94	1.3	2.0	1.0
クロロホルム	18	0.14	0.19	0.077
1,2-ジクロロエタン	1.6	0.12	0.25	0.046
1,3-ブタジエン	2.5	0.037	0.11	(<0.0012)
アセトアルデヒド	120	1.7	2.6	0.90
ニッケル化合物	0.025	0.0010	0.0017	(<0.00004)
ひ素及びその化合物	0.006	0.00086	0.0020	0.00028
マンガン及びその化合物	0.14	0.011	0.022	0.0049
水銀及びその化合物	0.04	0.0019	0.0049	0.0012

※ひ素及びその化合物の欄に示した指針値は、ひ素及び無機ひ素化合物の指針値です。

### 3. 環境基準等が設定されていないその他の有害大気汚染物質

経年的にみるとほぼ横ばいでした。

	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	最大値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	最小値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
トルエン	6.0	11	2.1
ホルムアルデヒド	2.4	4.4	1.0
ベリリウム及びその化合物	(0.000025)	(<0.00009)	(<0.000017)
クロム及びその化合物	0.0018	0.0034	0.00083
ベンゾ [a] ピレン	0.000060	0.00017	0.0000086
酸化エチレン	0.044	0.074	0.026

#### 備考

- 1 年平均値は、環境省の集計方法に従って、各月の測定値が検出下限値未満の場合は検出下限値の 1/2 を、その他の場合はその測定値を採用し、算出しています。
- 2 年平均値が各月の最大検出下限値未満であった場合は、『(年平均値)』として表示しています。
- 3 最大値及び最小値は、測定値が検出下限値未満であった場合は、『(<検出下限値)』、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示しています。